

知多北部広域連合公告第 4 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定に基づき、令和 8 年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の要領をここに公表する。

令和 8 年 8 月 2 8 日

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

令和 8 年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度知多北部広域連合の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 8 7, 9 6 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9, 5 3 3, 4 7 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		6,031,240	10,226	6,041,466
	2 国庫補助金	1,205,085	10,226	1,215,311
3 支払基金交付金		7,423,667	18,211	7,441,878
	1 支払基金交付金	7,423,667	18,211	7,441,878
4 県支出金		4,062,837	13,250	4,076,087
	1 県負担金	3,824,836	8,420	3,833,256
	2 県補助金	238,001	4,830	242,831
5 財産収入		11,620	1,380	13,000
	1 財産運用収入	11,620	1,380	13,000
6 繰入金		4,476,693	18,774	4,495,467
	1 一般会計繰入金	4,170,847	18,774	4,189,621
7 繰越金		2,000	826,119	828,119
	1 繰越金	2,000	826,119	828,119
歳入合計		28,645,510	887,960	29,533,470

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		404, 271	9, 342	413, 613
	1 総務管理費	219, 481	9, 342	228, 823
5 基金積立金		11, 620	531, 531	543, 151
	1 基金積立金	11, 620	531, 531	543, 151
6 諸支出金		6, 510	347, 087	353, 597
	1 償還金及び還付 加算金	6, 510	122, 415	128, 925
	2 繰出金	0	224, 672	224, 672
歳出合計		28, 645, 510	887, 960	29, 533, 470